

新座市学童野球連盟

大会規定

新座市学童野球連盟規約、第4条に基づく大会規定については、次のとおりとする。

1. 大会運営

大会の運営は次による。

- (1) 大会の運営は、全て連盟の権限で行う。
- (2) 大会日程等は、組合わせ抽選会時に決定する。
- (3) 大会運営に係る事項で、使用球場等については、予めチームに協力を要請することがある。

2. 参加資格

- (1) 大会に参加するチーム及び選手は、連盟に登録されたものをもって構成する。
- (2) チームの編成はつぎの通りとする。
 - a 監督1名（背番号30番）、コーチ2名以内（背番号29・28番）の成人。
 - b 選手は主将（背番号10番）、選手（背番号0～27番）20名以内。
 - c チーム責任者（引率責任者）成人1名。
 - d マネージャー1名。
 - e スコアラー1名。但し試合のベンチ入りは、選手の他、監督、コーチ、マネージャー、スコアラー及び代表者の5名とする。
- (3) 各大会の出場対象学年は、次による。
 - a 春季大会、市民体育大会は6年、5年及び4年生。
 - b 日ハム杯・予選大会及び、新人戦大会は5年生以下。
 - c 上記大会には、連盟登録チーム間での合同チームの参加を認める
但し、大会抽選会前までに、両チーム代表の合意と、連盟承認を条件とする。
- (4) 市民体育大会、準々決勝進出チームの内、準決勝に出場できなかった4チームで5位・6位決定戦を行う。（CMシリーズ出場権決定の為）

3. 選手登録

- (1) 大会に出場する選手登録は、次による。
 - a 出場選手の登録名簿は、所定の様式により組合せ抽選会の際に提出（3部）する。
尚、確認押印の後1部をチームの控えとして返却する。
又、選手登録の控えは、試合ごとに携帯し対戦チームに提示する。
 - b 組合せ抽選会後の選手の追加登録及び変更は、当該大会の開会式時を限度としてその手続きを認める。但し、この場合でも登録者数は20名以内とする。
 - c ジュニア大会（予選⇒リーグ戦 決勝ラウンド⇒トーナメント戦の場合）に限り、上記bに加え、決勝トーナメント抽選会時での選手追加登録を認める。

4. 抽選会

(1) 組合せ抽選会は、原則として大会日程の2週間前までに行う。

5. 開会式及び閉会式

(1) 開会式は、次による。

- a 開会式の参加は、いずれの大会とも登録名簿に記載した指導者及び選手とする。
- b 開会式の参加には、必ずチームのプラカードを持参する。

(2) 閉会式は、次による。

- a 春季大会及び市民体育大会は、大会に出場した全チームが参加する。
- b 新人戦大会及びジュニア大会は、おのおの上位4チームが参加する。
- c 日ハム杯・予選大会は、上位2チームが参加する。

6. 審判員

(1) 大会における審判員は、必ず審判服を着用すること。

(2) 審判員は試合開始30分前に集合し、当該試合会場の責任者に申し出る。

(3) 審判員が遅刻又は、欠場するような場合は、速やかに当該試合会場の責任者に連絡をし、試合に支障を来たさないよう対応する。

又、審判員が遅刻した場合は、当該チームの監督を退場処分とし、代理監督で試合を行う。

(4) 大会の義務審判は、次の方法で行う。

- a 2試合の場合は、相互に努める。
- b 3試合の場合は、「第3試合のチーム(審判)が第1試合」、「第1試合のチーム(審判)が第2試合」、「第2試合のチーム(審判)が第3試合」を務める。
- c 4試合の場合は、「第1試合と第2試合が相互」に、「第3試合と第4試合が相互」にそれぞれ務める。
- d 義務審の試合の球審は、原則として若番のチームが行う。
以後の試合も球審は、若番のチームが務める
- e 決勝戦・3位決定戦の審判は、連盟指定審判が担当する。
準決勝戦の主審は、連盟指定審判が担当する。

(5) 試合中の降雨などの場合の裁断は、当該審判団の合意で決定する。この時両チームの監督を合議に加えてはならない、但し、決定事項は速やかに両チームに伝える。

7. 集合及び選手名簿提出。

(1) 各チームは、当該大会試合開始予定時刻の30分前に集合することとする。

(2) 各チームの監督は、同時間までに大会グラウンド責任者に「登録用紙・メンバー表3枚・試合球2個」を提出することとする。

但し、試合開始時間の変更があった場合はこの限りではない。

8. その他

(1) 選手宣誓は、当該大会の抽選会で1番を引き当てたチームが行う。

(予選リーグ戦による場合は、A-1とする)

(2) 主将の背番号は10番とする。但し、日ハム杯・予選大会、新人戦大会及びジュニア大会は、この限りではない。

(3) 大会日程における変更は、原則として認めない。但し、学校行事はこの限りでない。

(4) 大会方法（リーグ戦及びトーナメント戦）についてはその都度総会で決定する。